

## 一般事業主行動計画（八幡信用金庫）

当金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

### 目標1：子の看護休暇の取得促進

#### <対策>

令和2年10月 ～ 「育児休業規定」の改正（時間単位取得の導入）

令和2年10月 ～ 全職員への通達等による周知・取得勧奨

### 目標2：年次有給休暇の取得促進に向けた取組みの実施

#### <対策>

令和2年4月 ～ 働き方に応じた年次有給休暇取得促進（1日、半日、時間単位）

令和2年4月 ～ 全職員の5日間の連続休暇取得

### 目標3：女性の活躍推進

#### <対策>

令和2年4月 ～ 女性の管理職・営業職への登用推進